

8	施設名（施設数）	広島市南区民文化センター（１）		5段階評価 （前年度評価） A(S)
	指定管理者	（公財）広島市文化財団		
	施設所管課	市民局文化振興課	☒ 公募 ☐ 非公募	

令和3年度の状況				評価								
① 業務の実施状況（配置人員（4月1日現在）7人） 一つの項目（配置人員及び職員研修の実施状況等）について「×」で、その他の項目は「○」であった。 時間単位の年次有給休暇に関する協定書を、常時各事業所の見やすい場所に掲示し、又は備え付ける等の方法により労働者に周知させていなかったため、7月9日に広島中央労働基準監督署からは是正勧告を受けた。 勧告日に直ちに時間単位の年次有給休暇に関する協定書を事務所に掲示して是正を行っており、現在は関係法令を遵守している。				a								
② 施設の利用状況 ア 利用者数等 <table><tr><td>目標利用率（ア）</td><td>利用率実績（イ）</td><td>差引（イ）－（ア）</td><td>達成率（イ）／（ア）</td></tr><tr><td>58.6%</td><td>32.6%</td><td>△26.0%</td><td>55.6%</td></tr></table> ※ 前年度実績 29.6% （増減 3.0%） ※ 利用率の考え方 ・ホール：利用回数（区分）／（3回（午前・午後・夜間）×開館日数） ・諸室：利用回数（区分）／（3回（3時間を1単位）×施設（室）数×開館日数） イ 利用促進策等の実施状況 （ア）広報等の充実（チラシの配布、ホームページの充実等） （イ）指定管理者の提案による取組 a 開館時間の延長 ホール、スタジオ、諸室（ホール、スタジオとの一体利用の場合） 9:00～21:00 → 8:00～22:00 b 開館日の拡大 ・休館日（月）が祝日に当たった場合の振替休館日を撤廃 ・休館日にホールの使用申込みがあった場合は協議のうえ開館 c ホール等の利用料金の割引等 ・利用日の1か月前からの予約の場合で客席を使用しないホール利用について、料金を割引 ・大広間の利用料金を引下げ ・音楽室のステレオ、電子オルガン、ホールの映写機、コントラバス用椅子の料金を無料化 d 利用日の6か月前からの予約の場合、連続して予約できる日数を3日から7日に延長 e インターネットによる施設利用状況（空き状況）の提供 f 利用者の要望に応え、会議室等にWi-Fiや設備・備品の整備を行うとともに、地域イベント情報の発信への協力や切手・生花販売、インターネット接続・FAXサービス等を実施した。 （ウ）その他 区民に文化芸術の体験・鑑賞の機会を提供し、施設の利用促進を図るため、各種イベントを実施した。				目標利用率（ア）	利用率実績（イ）	差引（イ）－（ア）	達成率（イ）／（ア）	58.6%	32.6%	△26.0%	55.6%	—
目標利用率（ア）	利用率実績（イ）	差引（イ）－（ア）	達成率（イ）／（ア）									
58.6%	32.6%	△26.0%	55.6%									

